大阪市告示第1230号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の32第2項の規定による指定障害児相談支援事業の 廃止の届出を受理したので、同法第24条の37第2号の規定により別紙のとおり公示する。

令和7年8月29日

大阪市長 横 山 英 幸 (福祉局障がい者施策部運営指導課)